



平成16年(2004年)

3/5

第1038号

発行：小平市
編集：企画財政部
広報広聴課
〒187-8701
小平市小川町二丁目
1333番地
☎042(341)
1211(代表)

市報 こだいら

**基本健康診査、
消化器(胃・大腸)がん検診、
子宮がん検診の申込み**



詳しくは4・5面へ

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp ◇こだいらテレホンガイド ☎042(342)1222



ふるさと
人・まち・景

たけのこ公園の竹林に散策道が完成 竹林を散策して、春を感じてみませんか

グリーンロード(狭山・境緑道)沿いのたけのこ公園(天神町一丁目)の竹林の中に、ボランティアの皆さんの協力により散策道ができました。竹林を吹き抜けるそよ風と、たけのこの成長で春を感じてみませんか。

確定申告は3月15日(月)までに 東村山税務署

所得税の確定申告や、医療費控除、住宅借入金等特別控除、寄付金控除、中途退職、年末調整をしていないなどの理由で所得税の還付を受けるときは、税務署への申告が必要です。

市役所で受け付ける市民税・都民税の申告では、所得税の還付が受けられません。所得税が還付になる方は、必ず税務署へ申告してください。

申告の注意

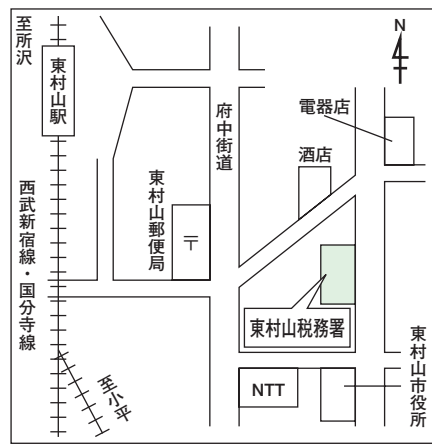
- ▽所得税、贈与税の申告と納税は3月15日(月)までです。
- ▽個人事業者の消費税の申告と納税は3月31日(水)までです。
- ▽期限が近づくと、税務署の窓口はたいへん混雑します。申告と納税は、早めに済ませましょう。
- ▽土曜・日曜日、祝日に申告書などを提出する場合は、税務署正門左側の「時間外文書収受箱」をご利用ください。
- ▽申告書は郵送などでも提出できます。

申告の相談は

税務署では「申告書作成会場」を設けて、確定申告書の書き方に疑問などがある方にアドバイスをしています。

インターネットで確定申告書が作成できます

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「所得税の確定申告書作成コーナー」で、税務署提出用の申告書を作成することができ、利用できない場合がある場合があります。



納税は口座振替で

所得税、消費税などの納税には、口座振替が便利です。口座振替の手続きは、預貯金先の金融機関または税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出していただくだけです。

なお、振替納税をご利用の方は、所得税については4月16日(金)に、消費税については4月26日(月)に、指定の口座から引き落としになります。

市民税・都民税の申告期限が近づいています

平成16年度の市民税・都民税の申告期限は3月15日(月)です。例年、期限間際になると受付窓口がたいへん混雑しますので、早めに申告してください。

なお、勤務先から小平市役所に給与支払報告書が提出されている方や、税務署に所得税の確定申告書を提出する方は、市民税・都民税の申告は必要ありません。

市民税・都民税の申告が必要な方は、平成16年1月1日現在、市内に住んでいて、平成15年中に所得があり、次に該当する方。

収入がなかった方

平成15年中無収入の方でも申告書が届いた場合は、非課税証明書の発行、国民健康保険税算定の基礎資料などとなりますので、申告書の裏面に必要事項を記入のうえ申告してください。

なお、「扶養親族」として、同居者の申告書に氏名が記されています。

市税の納め忘れはありませんか

平成15年度の市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)は、いずれも納期が過ぎました。まだ納めていない方は早急に納付してください。納期を過ぎると延滞金が増える場合があります。

問合せ 収納課 ☎042-346-0527・0528

**道路はみんなのもの
明るくきれいに安全に**

3月は道路交通環境整備強化推進期間。道路に障害物があるため、自転車や歩行者がこれを避けて通り、交通事故にあうケースが増えています。道路は人や車が通る場所です。限られた道路を広く使って、安全を確保するため、3月を「道路交通環境整備強化推進期間」として、道路をきれいにすると

3月は道路交通環境整備強化推進期間。道路に障害物があるため、自転車や歩行者がこれを避けて通り、交通事故にあうケースが増えています。道路は人や車が通る場所です。限られた道路を広く使って、安全を確保するため、3月を「道路交通環境整備強化推進期間」として、道路をきれいにすると

3月は道路交通環境整備強化推進期間。道路に障害物があるため、自転車や歩行者がこれを避けて通り、交通事故にあうケースが増えています。道路は人や車が通る場所です。限られた道路を広く使って、安全を確保するため、3月を「道路交通環境整備強化推進期間」として、道路をきれいにすると

3月は道路交通環境整備強化推進期間。道路に障害物があるため、自転車や歩行者がこれを避けて通り、交通事故にあうケースが増えています。道路は人や車が通る場所です。限られた道路を広く使って、安全を確保するため、3月を「道路交通環境整備強化推進期間」として、道路をきれいにすると

交通安全講習会

とき	ところ
3月19日(金)	学園西町地域センター
3月20日(土・祝)	学園東町地域センター
3月22日(月)	大沼地域センター
3月23日(火)	東部出張所
3月24日(水)	上宿公民館
3月25日(木)	小川西町公民館
3月26日(金)	花小金井北公民館
3月29日(月)	美園地域センター
3月30日(火)	中央公民館

※時間はいずれも午後7時～7時45分です(受付は6時30分から)。